

元日監第80号
令和元年10月1日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査を実施したので、
同条第9項の規定によりその結果を提出します。

第1 監査の対象

総務部 税務課

第2 監査の期間

令和元年6月27日から令和元年8月27日まで

第3 監査の方法

令和元年度（平成31年4月1日から令和元年6月30日）における財務に関する事務が法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

税務課は、市民税係、資産税土地係、資産税家屋係の3係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

〔市民税係〕

- ① 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ② 個人市県民税の調査課税に関すること。
- ③ 法人市民税の調査課税に関すること。
- ④ 軽自動車税の課税に関すること。
- ⑤ 原動機付自転車等の標識に関すること。
- ⑥ 所得課税証明に関すること。
- ⑦ 市たばこ税に関すること。
- ⑧ 税体系及び受益者負担の調査研究に関すること。
- ⑨ その他諸税に関すること。

〔資産税土地係〕

- ① 土地に係る固定資産税及び都市計画税の調査賦課に関すること。
- ② 特別土地保有税の調査賦課に関すること。
- ③ 土地に係る評価、課税台帳、名寄帳及び図面の整備に関すること。
- ④ 土地に係る証明に関すること。
- ⑤ 土地に係る課税台帳及び整理図の閲覧に関すること。
- ⑥ その他土地の課税に関すること。

〔資産税家屋係〕

- ① 家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の調査賦課に関すること。
- ② 家屋に係る評価、課税台帳及び名寄帳の整備に関すること。

- ③ 償却資産課税台帳の整備に関すること。
- ④ 家屋及び償却資産に係る証明に関すること。
- ⑤ 家屋及び償却資産に係る課税台帳の閲覧に関すること。
- ⑥ その他家屋及び償却資産の課税に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、課長1名、課長補佐2名、係長2名、主査1名、主任6名（うち育児休業3名）、主事10名（うち任期付3名、他市派遣職員1名、長期療養1名）、臨時職員3名 計25名

係別職員数は、市民税係11名（課長補佐1名、主査1名、主任3名（うち育児休業1名）、主事4名（うち任期付1名）、臨時職員2名）、資産税土地係5名（課長補佐（家屋係兼務）1名、係長1名、主任2名（うち育児休業1名）、主事1名（他市派遣職員）、資産税家屋係8名（課長補佐（土地係兼務）1名、係長1名、主任1名（育児休業）、主事4名、臨時職員1名）が配属されています。

3. 予算執行状況（6月末日）

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	収入率 B/A
歳入計	15,282,838,000	15,736,968,895	7,020,834,077	8,716,134,818	44.6
1款 市税	15,266,347,000	15,730,678,585	7,014,543,767	8,716,134,818	44.6
14款 使用料 及び手数料	5,045,000	2,398,500	2,398,500	0	100.0
21款 諸収入	11,446,000	3,891,810	3,891,810	0	100.0

<歳出の状況>

(単位：円・%)

款・項・目	予算現額A	執行済額B	予算残額 A-B	執行率 B/A
2款 総務費 2項 徴税費 1目 税務総務費	280,135,000	72,343,088	207,791,912	25.8
01 人件費	218,087,000	65,188,153	152,898,847	29.9
02 市税賦課事務	62,048,000	7,154,935	54,893,065	11.5

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、執行状況は、概ね適正であったと認められました。
なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

《要望》

- ・ 給与報告書未提出の事業所の把握については、近隣市町の実施状況を調査され、正確な税務情報の把握となるよう努められたい。
- ・ 固定資産税賦課誤りによる還付または追徴とならないよう、関係機関と連絡調整を取り、必要な作業を順次実施されたい。

第1 監査の対象

総務部 収納課

第2 監査の期間

令和元年6月27日から令和元年8月27日まで

第3 監査の方法

令和元年度（平成31年4月1日から令和元年6月30日）における財務に関する事務が法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

収納課は、管理係と収納係の2係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

[管理係]

- ① 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ② 市税の収納管理に関すること。
- ③ 市税の督促及び催告に関すること。
- ④ 市税の過誤納及び報奨金に関すること。
- ⑤ 市税等の口座振替に関すること。
- ⑥ 納税証明に関すること。
- ⑦ 納税相談に関すること。
- ⑧ 納税思想の普及及び納税貯蓄組合に関すること。

[収納係]

- ① 市税の徴収金に関すること。
- ② 市税の滞納整理及び処分に関すること。
- ③ 市税の納税猶予に関すること。
- ④ 市税の執行停止及び不納欠損処分に関すること。
- ⑤ 市税の徴収の嘱託及び受託に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、課長1名、主幹1名、係長1名、主任3名、主事4名（うち1名は再任用職員）、非常勤職員1名、臨時職員1名 計12名

係別職員数は、管理係5名（係長1名、主任1名、主事1名、非常勤職員1名、臨時職員1名）、収納係5名（主任2名、主事3名（うち1名は再任用職員、1名は滞納整理機構派遣））が配属されています。

3. 予算執行状況（6月末日）

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	収入率 B/A
歳入計	138,748,000	46,562,771	46,562,771	0	100.0
16 款 県支出金	138,219,000	46,562,771	46,562,771	0	100.0
20 款 諸収入	529,000	0	0	0	0.00

<歳出の状況>

(単位：円・%)

款・項・目	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A
2 款 2 項 2 目 市税徴収事務	86,325,000	41,690,930	44,634,070	48.3
01 収納管理事務	77,019,000	40,037,251	36,981,749	52.0
02 滞納整理事務	9,306,000	1,653,679	7,652,321	17.8

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、執行状況は、概ね適正であったと認められました。